

平成 24 年度公民館運営審議会（第 3 回）

とき 平成 24 年 11 月 13 日(火)午後 2 時

ところ 貝塚市立中央公民館 講座室 2

出席委員 浮穴委員長 沼野副委員長 明石委員 武本委員 馬場委員 中村委員 松下委員
大西委員 井上委員 竹内委員

欠席委員 南委員 南村委員 米田委員

出席職員 西野中央公民館長 大脇浜手地区公民館長 北野山手地区公民館長
稲田中央公民館長補佐

(1) 会議録（9 月 18 日分）の訂正について

『(1) 秋からの事業について』の 3～5 行を、下記のとおり訂正。

西野館長：昨年たまたま事情があつて浜手、山手が同日になり、それを機に複数館の同日開催を検討しました。双方をつなぐシャトルバスも運行しましたが、心配された混乱もなく例年相当の参加がありました。三館同時開催は強い PR 力があるとは思いますが、中央の会場の問題などいろいろ困難も大きいなか推進するに見合うメリットが見出せないことから、当面は現行通り各館開催としたいと考えています。

(2) 近畿公民館大会（兼 全国公民館研究集会）の報告

平成 24 年 10 月 11 日～12 日 滋賀県大津市

☆全体会 「記念講演」「パネルディスカッション」

大脇館長：記念講演は比叡山長寿院の僧侶、酒井雄哉師による「一日一生」で、「千日回峰行」のお話でした。その後、特別企画として「災害と公民館」3.11 東日本大震災の教訓の基調報告に続きパネルディスカッションがありました。パネリストは、岩手県大船渡市の公民館の前館長、台風の被害を受けた、和歌山県田辺市と那智勝浦町の公民館分館長の 3 人の方です。大船渡市では、いわゆる地域の名士の方が 2 年交代で輪番で館長になるそうで、行政に対しても力がある人達です。われわれと行政との関係とは違うので、どうきいたらいいかというところもあったのですが…地域で防災訓練に取り組んでいた矢先の災害で、多くの住民を避難させることに成功しました。訓練を指揮するだけではなく、訓練状況をデータ化し後に伝える、また参加者にはおみやげ（知識というおみやげと、ヘルメットや避難袋など実際のおみやげ）を必ず用意する、などの内容で参加者を増やしてこられました。（輪番の館長が成績…参加者の多さ…を競うということもあるようです。）貝塚の公民館と同列に考えられないところもありますが、防災意識を高めるための工夫や情報の共有化など、参考にさせてもらうところは多々あると感じました。和歌山の水害の場合は、ダムの放水量が想定外だ

ったこと、ライフラインが全滅状態の中で訓練もできていない、リーダーをあらかじめ決めていても、リーダーも被災していて、混乱の中でその場で決める、などの体験を経て、あらかじめ決めたリーダーにすべてを任せるのではなく、地域の一員としてその場その場で、誰もがコーディネートしていけるような力が求められるというお話でした。浜手地区公民館でも防災・減災の講座を開催し、要請されて町会等に出かける防災講座も行ってきましたし、一日かけた大規模な防災訓練も地域の連合町会とともに行いました。でもそれだけでよしとせず、地道な継続した取り組みを続け、防災意識を高めていくことが重要であることをひしひしと感じました。

☆第2分科会「家庭・学校・地域のつながりと公民館」

沼野副委員長：コーディネーターは和歌山大学の堀内副学長、報告は鹿児島市、奈良市、彦根市の公民館からでした。鹿児島市桜島公民館の館長さんはもと校長先生で、最初書いたものを読み上げられたので、これまでの例から少し失望したのですが、それは時間厳守のためであって、お人柄の良さがしのばれる内容でした。活火山の桜島を抱える地域としての防災対策をはじめさまざまな活動を、町を歩いて困りごとを聞くことも通して展開されているようでした。奈良市の南部公民館は公益財団法人が運営しています。おやこ教室の保育を民生委員さんも加わって担うなど地域との連携もあります。彦根市の中地区公民館は、財団でもNPOでもなく、地域でつくった館運営協議会が指定管理を受け運営しています。館長さんはお米屋さんで、地域の課題を地域で解決するため、公民館がその中心施設になるよう奮闘しておられます。

印象的だったのは、堀内先生の「公民館はオールマイティーか」という問いかけに対し、奈良の公民館の人が「公民館はオールマイティーにならなくてもいい。公民館が人や活動、困りごとや課題を地域とつなぐことで、地域がオールマイティーになればよい」と答えていたことです。

☆第4分科会「人権学習と公民館」

大西委員：前回の審議会でお話いただいたように浮穴委員長がパネリストを務めておられました。浮穴委員長のお話は、どう生きるかに関わることで、私の人権感覚に近いものでした。滋賀県守山市立中洲公民館の指導員の方のお話は、37年間の同和問題研修の内容についてのことで、熱心にきめ細かく関わっておられる様子や、その方の努力はよく感じられるのですが、公民館での人権学習や公民館としての役割ということからは、少し違うのではないかと思います。人権イコール同和教育ということが強調されすぎているようにも思いました。京都府福知山市の公民館は、一軒が500円を負担して、町として公民館の文化活動を負担していることを話されました。人間関係の集約の場ともなっています。ひとくちに公民館といっても、地方によってさまざまな場があるということを感じさせられました。

全体的に盛り上がらなかったのは、檀上と客席という形で分かれていたので、どうしても話を聞くことが中心になり、それも難しい話なので、気軽に質問ができるような雰囲気ではなかったからだと思います。

浮穴委員長：コーディネーターの上杉さんがいろんな人にふるように苦心されていましたが、確かに盛り上がりには欠けましたね。人権学習の分科会は、企画運営の段階から無理やりパネリストに頼み込むという状況があり、こじつけた内容の報告があったりしますのでコーディネーターは大変ですが、上杉さんは最後、見事にまとめられました。

☆第5分科会「地域の連携と公民館」

西野館長：「公民館がはたす『むすぶ』という役割」をテーマに、3つの公民館—高知市春野公民館、貝塚の山手地区公民館、米原市近江公民館—が報告しました。春野公民館の芳原地区は戸数 242 戸、それぞれの小さな地区から選ばれた代表者により協議会が構成され、館長を推薦して公民館を運営している自治公民館です。大阪など大都市圏の公民館と単純に比べられないものがありますが、参加する人がいつも同じ顔ぶれで、来てもらいたい人に届いていないという共通の課題もあると感じました。米原の公民館は指定管理者制度をとっています。こことも単純に比較できませんが、地域で子どもを育てる事業などが多彩に展開されていて、職員の熱心な研究がうかがえます。5年の契約期間で実績をあげるという使命感はわれわれとは少し異なりますが、ボランティア同士の交流を図ることや、活動のマナー化を防ぐということを強調されていたのは印象的でした。

貝塚からは山手地区公民館の「おさんぽかばさん」…地域に出かける乳幼児親子の交流の場…の実践を報告しました。大筋を職員の城野が報告し、ボランティアの2人からは取り組むようになった経緯や内容、成果や感想など具体的なことがそれぞれの言葉でいきいきと語られました。私も成果や課題等補充説明を行い、住民同士の積極的な交流で効果をあげているところを強調したのですが、どうも他の2つの発表とはみ合わない感じが否めませんでした。またコーディネーターの「私、公民館のことはわかりませんが…」という発言に少なからずショックを受けました。それらで不消化な感じはありましたが、「おさんぽかばさん」の発表は大変良かったと思います。

竹内委員：大津市自身の紹介や発表はなかったですか？大津市は全国に先駆けて公民館が設置され、学習グループもさかんに活動してきた、公民館グループ発祥の地ですね。

沼野副委員長：かつて貝塚の公民館とも交流がありましたので、米田委員は大津の友達と会うことを楽しみに前日から泊まっておられました。今は残念ながら大津の公民館活動が下火になり、それとともに貝塚との交流もなくなりました。

西野館長：大津交歓会という一泊二日の交流会（互いの地で泊まりあう）も8年ぐらい前までは行われていましたが、両市とも参加できる人材がなくて負担になってきたようです。米田委員のように当時関わった利用者は、今回旧交を温められたと思います。

浮穴委員長：盛り上がらないのは、何が原因でしょうね。

沼野副委員長：コーディネーターの力量もありますが、コーディネーターが良くても盛り上がらない場合もあります。

大西委員：会場レイアウトも工夫の余地がありますね。会場によっては壇上から見下ろされるようにだと、意見が出しにくい雰囲気です。

西野館長：参加して一番感じたのは、自治公民館がふえたことです。大阪の公民館はまだまだ行政直轄が多いですが。

浮穴委員長：自治公民館は、自分のところの判断で全国公民館連合会にはいつているのですか？

西野館長：従来から入っていて、指定管理になるなど状況がかわっても籍はそのまま残るとい
形のようなのです。

浮穴委員長：行政直轄の方がむしろ抜けやすいのでは…という実態があります。大阪府のように。

西野館長：しがらみがないせいでしょうか。

沼野副委員長：第 2 分科会での彦根市公民館は地域密着をすすめ、指定管理以前より利用者が
増えたことを大きな成果とされていましたが、それは楽しんで参加するだけのお客さんが増
えたということではないでしょうか。大脇館長の話にあったように、前の人より良いもの
を！と励み、本当に良いものならいいですが、参加者の多さを競うあまり、おみやげでつる
ようなことになれば、地域のリーダーとなる人を育むという、社会教育施設としての本来の
意味合いが薄れてくるのではないかと危惧し、言いにくかったけど発言しました。

浮穴委員長：吹田市や豊中市は直営館のほか、小学校区ごとの自治分館が多数あります。府公振
(大阪府公民館振興協議会)の名簿にズラーと全部載っていますが、すべてが負担金を払う
のですか？

西野館長：負担金は市単位ですね。

竹内委員：市町村合併が盛んに行われたとき、公民分館はまわりの公民館にならって均一化され
たという傾向があります。

大西委員：旧地区だった頃のようにやりたいという声はあったようですね。合併の弊害のひとつ
と聞いたことがあります。

沼野副委員長：今回聞いた話ではありませんが、奈良の公民館で「ひとまち大学」という講座を
開催した時、その参加者にラミネートした学生証を発行し、それを提示すれば市内のどこか
の喫茶店で割引を受けられるということをしたそうです。地元商店の振興にもつながり、商
工会とも連携できれば大変良いことですね。

西野館長：人件費などほとんどかけずに行っている自治公民館の行う事業内容が多彩であるとい
うのは一見してすばらしいことのように、われわれのところのような公民館と、安くあげて
いるところが同列に論じられているようですが、届いていないところにまで届けるという
ような仕事は、公的機関でないといけないのです。

大脇館長：先日の三館職員会議で紹介されていたのですが、NPO法人が指定管理者となって運
営しているところは、見込みのある地域やできる地域には手を貸すが、しんどい地域、人材
の乏しい地域など活性化を図っても非効率的な地域には手を貸さない。採算を度外視した活
動はできないという実態があるという話です。

浮穴委員長：宝塚市の男女共同参画センターにいたのでわかりますが、必ず人権学習をいれるな
ど細かい仕様が定められ、実際行われているか厳しいチェックが入ります。しかもそれを非
常に安い金額でしなければならないという状況にあります。

竹内委員：指定管理者を決めるときの仕様書に、細かい規定をいれ、それを守らなければペナルティが課されるぐらいの拘束があるようにしたら守られるようにはなるでしょうが、参加者が少ないのはどちらにとっても悩みです。

西野館長：参加者数や部屋の稼働率でわれわれの仕事が評価されがちですが、公的機関、社会教育施設としての公民館は、人が集まりにくいようなところでこそ、課題解決のために動くのが役割、使命だと思います。

グループ討論 「公民館って何するところ」 竹内委員

生涯学習について、社会教育について、公民館について、多くの方がこのような定義だと勘違いしている内容を書きました。ある面このように言えなくはないが、本当は違うだろうというところを探して、正しくはどのように定義すればよいか考えてください。なぜこのような理解をされるかにいたったのかも論議していただけるとありがたいです。

① 生涯学習について

生涯学習とは、「人間の寿命が延びたので、労働・子育て期以降の老後の生活を豊かに過ごすために、学習しましょうという政策のことである」???

☆1班 (沼野副委員長 中村委員 西野館長 小川)

寿命が延びて時間が余った高齢期の人だけではなく、幅広い世代が学習すること。

☆2班 (武本委員 大西委員 大脇館長)

労働、子育て期以降だけではなく、いつでも学べること。

☆3班 (浮穴委員長 井上委員 松下委員)

生まれてから亡くなるまで、どのような環境でも学んでいくこと。自分自身が意欲を持って命の大切さを学び、全体の福祉に寄与する。学習することは権利。

☆4班 (馬場委員 北野館長 稲田補佐)

生涯にわたる学び。入り口として好きなことの追求があるが、人間性の向上を目指した営みである

② 社会教育について

社会教育とは、「社会教育行政の行う施策として展開される様々な事業のことである。」???

☆1班

社会全体の中で、隣近所の人から地域の子どもに伝えられることも含めて、市民の中で行われる教育活動。

☆2班

学校教育を除いた公的な教育と思っていたが、行政からの一方的なものではなく、地域で自発的に行われるものだとわかった。家庭教育もここに含まれる。

☆3班

学校教育以外の教育活動。行政は地域住民のニーズをすくいあげ、「生涯学習」を保障する。

☆4班

法律的には「学校教育法」に規定される教育活動を除いた活動だが、行政が行う施策ではなく、市民同士が学びあい、育ちあう活動。行政はひっぱるのではなく、サポートする。

③ 公民館について

公民館とは、「時間的余裕のある市民が趣味など有意義な時を過ごすことのできる無料で利用できる建物のこと」 ???

☆1班

「公民館にいこう」と言うと、「そんなところ行きたくない」と返ってくる。なぜこのように思われるのか、その解決のために動かなければならない。

☆2班

体育館でスポーツをしていても「一部の暇な人のために税金が使われている」なんて言われぬのに、なぜ公民館だけ言われるのか。趣味的なことも含め、人間らしく生きるための学び。それをわかってもらわなければならない。

☆3班

図書館、体育館では言われぬことが、公民館では言われる。まちの活性化につなげられる活動を行い、それを理解してもらう。

☆4班

公民館という建物に限定するのではない、地域に広がる活動。時間的、経済的に満たされたから行うのではなく、生きやすくするための課題解決を公民館活動をとおして行う。

竹内委員より

最初に生涯学習についてですが、生涯教育がユネスコ（国連教育科学文化機関）で提議されたはじめのころは、**life long education** といいながらも、成人、特に高齢期の問題と捉えられていました。私は、生涯学習とは、人間らしく生き続けるためのあらゆることである、と思っています。

次に社会教育については、行政の行う教育施策のみを社会教育と捉えている人も多いのですが、私は市民の行う教育活動を社会教育と呼び、行政の行う施策は市民の行う教育活動を促進させるもの、補完するものと思っています。教育とはもともと学齢期を対象に使われた言葉ですが、今ではすべての人を対象に使われ、人と人との間で交わされる意図的な教育的作用が社会教育であると定義づけられます。では「学習」と「教育」とはどう違うのか、学習をするシステムが教育であると考えます。

最後に公民館については、暇な人が無料で使っているという批判が多くありますが、私は市民の生活を守るための活動が行われてこそその公民館だと思っています。豊かな地域社会をつくる

ための人と人をつなぐ場所（拠点）です。

公民館の構想は戦後すぐに文部省の社会教育課長がGHQに提案した教育による戦後復興の教育構想で、数度の協議により「文部次官通牒」として町村長あてに出されたものです。鳴尾村へは村長と連名で婦人会長・青年団長あてに届きました。青年団長を集めて説明したところ、青年団長たちは神戸の軍政部に確認に行き、公民館設立に至ったというものです。

ユネスコの学習権宣言をお配りして、結びとさせていただきます。この中で、学習活動は、「人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。」と宣言されています。いろいろとご論議いただきましてありがとうございます。これをきっかけに今後も深めていただきたいと思います。

学習権宣言(抄訳) 1985年3月29日、第4回ユネスコ国際成人教育会議

学習権を承認するか否かは、人類にとって、これまでもまして重要な課題となっている。学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である。

成人教育パリ会議は、この権利の重要性を再確認する。学習権は未来のためにとっておかれる文化的ぜいたく品ではない。それは、生き残るという問題が解決されてから生じる権利ではない。それは、基礎的な欲求が満たされたあとに行使されるようなものではない。学習権は、人間の生存にとって不可欠な手段である。もし、世界の人々が、食料の生産やその他の基本的な人間の欲求が満たされることを望むならば、世界の人々は学習権をもたなければならない。

もし、女性も男性も、より健康な生活を営もうとするなら、彼らは学習権をもたなければならない。もし、わたしたちが戦争を避けようとするなら、平和に生きることを学び、お互いに理解し合うことを学ばねばならない。学習こそはキーワードである。学習権なくしては、人間的発達はありません。学習権なくしては、農業や工業の躍進も地域の健康の増進もなく、そして、さらに学習条件の改善もないであろう。この権利なしには、都市や農村で働く人たちの生活水準の向上もないであろう。しかし、学習権はたんなる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の一つとしてとらえられなければならない。

学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。それは基本的人権の一つであり、その正当性は普遍的である。学習権は、人類の一部のものに限定されてはならない。すなわち、男性や工業国や有産階級や、学校教育を受けられる幸運な若者たちだけの、排他的特権であってはならない。(中略)

人類が将来どうなるか、それは誰がきめるのか。これはすべての政府・非政府組織、個人、グループが直面している問題である。これはまた、成人の教育活動に従事している女性と男性が、そしてすべての人間が個人として、集団として、さらに人類全体として、自らの運命を自ら統御することができるようにと努力している女性と男性が、直面している問題でもある。